

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019 年01 月01 日から 2019 年 12 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 北陸営業所
事業所の住所	〒920-0025 石川県金沢市駅西本町 1-14-29 サン金沢ビル 9 階906号室

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	7.83 人
-------------------------------	--------

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	3 件
-----------------	-----

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	33,528 円
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	18,191 円
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	45.7%

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4 年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度
--

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月31日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019年01月01日から2019年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 情通事業統括本部
事業所の住所	〒144-0034 東京都大田区西糀谷 1 丁目 21 番 25 号

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	98
-------------------------------	----

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	13
-----------------	----

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	33,108
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	20,721
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	37.4

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4 年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度
--

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月31日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019年01月01日から2019年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 電機事業統括本部
事業所の住所	〒183-0045 東京都府中市美好町 1-11-3 DIC' SE 府中ビル

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	45
-------------------------------	----

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	3
-----------------	---

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	20,685
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	14,886
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	28.0

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育
--

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月31日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019 年01 月01 日から 2019 年 12 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 東日本事業所
事業所の住所	〒980-0034 宮城県仙台市青葉区北目町 2-39 東北中心ビル A, B, C 室

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	2
-------------------------------	---

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	1
-----------------	---

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	34,472
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	18,968
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	44.9

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育、技術教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 メンタルヘルスチェック、資格取得時報奨金制度
---

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月 31 日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019 年 01 月 01 日から 2019 年 12 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 中日本事業所
事業所の住所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 5 番 27 号 いちご錦ビル 702 号室

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	4
-------------------------------	---

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	1
-----------------	---

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	28,200
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1 人 1 日(8 時間)あたり】	20,327
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	27.9

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社 1~4 年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度
---

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年 1 回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021 年 03 月 31 日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019年01月01日から2019年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 西日本事業所
事業所の住所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-18-7 博多電気ビル 6F

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	12
-------------------------------	----

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	7
-----------------	---

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1人1日(8時間)あたり】	29,269
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1人1日(8時間)あたり】	15,290
マージン率(%)【小数点第2位以下を四捨五入】	47.8

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度
---

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月31日まで

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条の 5 項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2019年01月01日から2019年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディック ソリューション エンジニアリング 北海道支店
事業所の住所	〒060-0032 北海道札幌市中央区北 2 条東 1-2-10 日宝北 2 条ビル 5 階

### 1. 派遣労働者の数

当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数(人)	5
-------------------------------	---

### 2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	4
-----------------	---

### 3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)【1人1日(8時間)あたり】	23,901
派遣労働者の賃金額の平均額(円)【1人1日(8時間)あたり】	19,690
マージン率(%)【小数点第 2 位以下を四捨五入】	17.62

### 4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、昇格時研修、資格取得時報奨金制度
---

### 5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険) 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス
---

### 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2021年03月31日まで